

平成二十六年四月八日受領
答弁第一〇〇号

内閣衆質一八六第一〇〇号

平成二十六年四月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出『アンネの日記』破損事件に係る政府の説明等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出『アンネの日記』破損事件に係る政府の説明等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の事件については、極めて遺憾であると認識している。

二について

お尋ねについては、個別具体の事件の捜査に関する事柄であることから、答弁を差し控えたい。

三について

御指摘の事件については、警視庁において、器物損壊罪等で被疑者を逮捕した際に、当該事件の概要等を発表したと承知している。また、平成二十六年三月十九日の衆議院内閣委員会において、古屋国家公安委員会委員長が当該事件の概要等について答弁をしたところであり、捜査への支障等を勘案した上で、適切に説明を行っている。

四について

平成二十六年三月十四日に、古屋国家公安委員会委員長から駐日イスラエル大使に対し、御指摘の事件

の被疑者の逮捕等について連絡をしたところである。また、我が国の在外公館を通じて、警察が当該事件の被疑者を逮捕し、全容解明に向けた捜査を進めていること等について、国際社会に対して説明を行っている。